

受託団体名	大阪府教育委員会
-------	----------

事業実績報告書

(1) 講習の実施方法： 対面講習 ・ 通信講習 (不要なものを二重線で消す)

(2) 本事業における目標等

・本事業において3科目を開講し、免許申請に必要な6単位を一年間で履修できるようにすることで府立支援学校教員等の単位修得をより促進させ、現在、全国最下位である大阪府の特別支援学校免許状保有率向上に資する。令和元年度末には単位修得者に免許申請を促すとともに、申請状況を報告させ、取得状況を明らかにする。それにより、令和2年度の免許保有率を90%以上に引き上げ(H30年度から10ポイント以上の向上)、支援学校教員の専門性の向上をはかる。

(3) 事業の実施日程

事業項目	実施時期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> 開催時期等調整会議 文部科学省への認定申請 開催案内の通知・募集 講座開講 論文審査・合否決定 文部科学省への実施報告 単位修得証明書発行・発送 R1年度実施総括会議 		■		■		■		■		■		■

(4) 認定講習・公開講座・通信教育の概要

認定講習・公開講座 通信教育名称	概要 講師 職・氏名	期間	定員	中心となる	時間数	一・二種 専修の別
			受講希望者数 受講者数 (うち単位認定者数)	含む領域	単位数	施行規則第7条該当欄
2019年度 大阪府教育委員会特別支援 学校教育職員 免許法 第2認定講習	【特別支援教育基礎論】 ・特別支援教育をめぐる近年の動向や課題について、基礎的な知識を身に付けることを目標とする。 ・大阪大谷大学の小田教授及び関西学院大学の丹羽教授より、特殊教育から特別支援教育への変遷・歴史や発達障がい等新しい障がいの捉え方、障がい理解教育の現状と課題について解説する。 ・梅花女子大学の伊丹教授より、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用について、合理的配慮の観点を交えて講義する。また、特別支援学校のセンター的機能についても講義する。 ・桃山学院教育大学・松久教授より、授業におけるユニバーサルデザインの視点等について、実践的な内容を取り上げながら講義する。	9月7日 (土) 及び 9月14日 (土)	300		15h	二種

	<ul style="list-style-type: none"> ・講義では、具体的な実践事例を用いたグループ討議を行うなど、受講者が主体的に考えたり、講師と意見交流を行ったりする場面を設定する。 ・講義4コマにつき1回、計3回のレポート作成を課し、受講者の学びの定着度を審査する。最終評価は、3回のレポートの内容、受講態度及び最終論文の内容を含めて総合的に判断する。 		177			
	大阪大谷大学・教授 小田 浩伸、 梅花女子大学・教授 伊丹 昌一 桃山学院教育大学・教授 松久 眞実、 関西学院大学・教授 丹羽 登		170 (170)		1	第一欄
2019年度 大阪府教育委員会特別支援 学校教育職員 免許法 第2認定講習	【肢体不自由教育総論】 <ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由児者の心理・生理・病理及び肢体不自由教育の教育課程・指導法について、基礎的、実践的な知識を身に着けることを目標とする。 ・大阪大谷大学の全教授より、肢体不自由児の病態理解のために必要な生理・病理について、医学的見地から講義する。 ・大阪大谷大学の小田教授より、肢体不自由者の心理について、教育現場での実践事例を踏まえて小田教授が講述する。 ・大阪大谷大学の五位塚講師より、肢体不自由児支援学校の教育課程について教授するとともに、肢体不自由教育に求められる指導法について、実践的な内容を取り上げながら講義する。 ・講義では、具体的な実践事例を用いたグループ討議を行うなど、受講者が主体的に考えたり、講師と意見交流を行ったりする場面を設定する。 ・講義4コマにつき1回、計3回のレポート作成を課し、受講者の学びの定着度を審査する。最終評価は、3回のレポートの内容、受講態度及び最終論文の内容を含めて総合的に判断する。 	8月17日 (土) 及び 8月31日 (土)	300	肢 体 不 自 由 者	15h	二種
			158			
	大阪大谷大学・教授 小田 浩伸、 大阪大谷大学・教授 全 有耳 大阪大谷大学・講師 五位塚 和也		150 (150)		1	第二欄
2019年度 大阪府教育委員会特別支援 学校教育職員 免許法 第2認定講習	【病弱教育総論】 <ul style="list-style-type: none"> ・病弱者の心理・生理・病理及び病弱教育の教育課程・指導法について、基礎的、実践的な知識を身に着けることを目標とする。 ・大阪大谷大学の全教授より、近年の病弱教育の対象となる児童生徒の病態理解のために必要な生理・病理について、医学的見地から講義する。 ・大阪大谷大学の川戸講師より、病弱教育の対象となる児童生徒の心理について説明し、その中で生じやすい心理的問題やその支援方法・指導法について具体的事例を踏まえた講義を行う。 ・梅花女子大学の閑喜教授より、病弱教育の歴史や病弱教育の現状、課題について講義するとともに、病弱支援学校の教育課程について解説する。 ・講義では、具体的な実践事例を用いたグループ討議を行うなど、受講者が主体的に考えたり、講師と意見交流を行ったりする場面を設定する。 ・講義4コマにつき1回、計3回のレポート作成を課し、受講者の学びの定着度を審査する。最終評価は、3回のレポートの内容、受講態度及び最終論文の内容を含めて総合的に判断する。 	8月19日 (月) 及び 8月20日 (火) *夏季休業中	300	病 弱 者	15h	二種
			213			
	大阪大谷大学・教授 全 有耳、梅花女子大学・教授 閑喜 美史、 大阪大谷大学・講師 川戸 明子		207 (207)		1	第二欄

(5) 事業の実施結果

①

- ・各講座300人を定員と設定したが、いずれの講座も200人前後の受講者数となった。特別支援学校教諭免許状未保有者の単位修得が進んできたことや、新規採用者における特別支援学校教諭免許状未保有者の割合が減っていることから、認定講習受講対象者は確実に減ってきている。
- ・次年度以降も、国事業を活用した認定講習開講を維持しつつ、受講定員については、今年度の実績を踏まえて検討する必要がある。また、教諭だけでなく、府立支援学校勤務の講師や特別支援学校教諭免許状の取得をめざす高校教員が受講しやすい環境を整える必要がある。

②

- ・日程については、府と堺市で実施している認定講習の日程が8月16日（金）までであったことから、それ以後、できる限り9月2週めまでに終える日程で調整を行った。8月下旬から授業を開始する学校もあることから、平日開催の場合は、授業開始日以前に設定した。そのことで、対象のいるすべての府立支援学校から受講者があった。
- ・教員にとっては、夏季休業中の平日開催の方が参加しやすいが、令和2年度は、海の日等祝日の関係で平日開催の日程調整がかなり難しくなる。できる限り多くの対象者が受講できる日程を調整していきたい。
- ・単位修得証明書を12月13日（金）に発出することができ、冬季休業中に免許状申請ができる教員もいた。引き続き、単位修得者で未申請の者には、春季休業中の免許申請を促していく。

(6) 事業の実施成果

- ・令和元年5月1日現在の特別支援学校教諭免許状保有率（他障害種特別支援学校教諭免許状保有者含む）は、76.0%であり、平成30年5月1日現在の71.2%から約5ポイント向上した。5月1日以降に特別支援学校教諭免許状を取得した者及び今年度の認定講習により必要単位を修得し終えたものを合わせると364人（9.0%）となるが、それらの教員を加えても、約85%であり、本事業の目標で掲げていた90%以上には届かなかった。
- ・特別支援学校教諭免許状未保有で必要単位修得済でない者約600人のうち、約350人（8.7%）は認定講習受講により単位修得中であり、国事業活用による受講機会、受講可能科目拡大の成果である。

(7) 今後の改善事項と方策

- ・特別支援学校教諭免許状未保有で必要単位修得済でない者約600人のうち、修得単位が「0単位」の者が依然約250人（6.2%）いる。府立特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率を100%とするため、令和2年度以降も引き続き、府と堺市が主催する認定講習と国事業を活用した認定講習を開講し、各校を通じて対象教員へ受講の働きかけを行う必要がある。
- ・また、府立支援学校で勤務する常勤講師の特別支援学校教諭免許状保有率は、令和元年5月1日現在、約46%であり、特別支援学校教諭免許状未保有で必要単位修得済でない者が約300人いることから、講師が認定講習を受講しやすい環境を整える必要がある。